

『令和2年度～令和6年度』

# 嵐山町教育振興基本計画

豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち

らんざん

～学びを通して 夢を実現する人づくり～



【嵐山町マスコットキャラクター「むさし嵐丸」】

令和2年4月  
嵐山町教育委員会

# 目 次

## 1 教育振興基本計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨・性格
- (2) 計画の対象期間
- (3) 計画の進捗管理

## 2 教育の現状と課題

- (1) 嵐山町教育の概要
- (2) 就学前教育・子育て支援について
- (3) 学校教育について
- (4) 教育環境について
- (5) 教育委員会運営について
- (6) 生涯学習について（人権・社会教育・スポーツ・文化）
- (7) 知識の森嵐山町立図書館について

## 3 基本理念と基本目標

- (1) 基本理念
- (2) 基本目標

## 4 基本施策ごとの重点事業

- (1) 基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町
- (2) 基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町
- (3) 基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

# 1 教育振興基本計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨・性格

嵐山町では、平成 21 年度から平成 25 年度にかけては、「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」、平成 26 年度から平成 30 年度にかけては、「第 2 期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』（以下「第 2 期計画」という。）」に基づいて、本町教育の振興に取り組んできました。

特に、第 2 期計画においては、埼玉県独自の施策である「児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす埼玉県学力・学習状況調査」の実施や学校と地域の絆を深める「学校応援団」の活動の充実などの取組や推進に、家庭・地域や幼稚園・小学校・中学校等と連携を深めるよう努めてきました。

今回、教育基本法に基づく教育振興基本計画として平成 30 年 6 月に策定された国の「第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年度～平成 34 年度）」並びに平成 31 年 3 月 18 日に策定された「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とする「第 3 期埼玉県教育振興基本計画（平成 31 年度～平成 35 年度）」を参酌しつつ、「嵐山町教育大綱」、「嵐山町総合戦略」を踏まえ、本町教育の振興を図るため「嵐山町教育振興基本計画」を策定しました。

これからの社会を見通すと、少子高齢化やグローバル化、更なる技術革新の進展をはじめ、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化が現れてくるものと予想されます。変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。

このように、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になっていく中、本町の今後 5 年間の教育に関する基本的な計画として本計画を策定し、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの嵐山町の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。

この嵐山町教育振興基本計画を進めることにより、嵐山町教育のさらなる向上を図り、教育大綱の基本理念である「学びを通して夢を実現する人づくり」の実現をめざします。

今後、教育を通して嵐山町民の皆様が「この町で子供を育てて良かった」、「この町の学校で学ばせて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できる町づくりに取り組みます。

## (2) 計画の対象期間

本計画は、嵐山町教育大綱の期間と一致させ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年を期間とします。

## (3) 計画の進捗管理

本計画の基本理念及び基本目標など今後、本町の「教育大綱」によってめざす目標を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要であり、そのためにも「計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）」を確立していきます。

PDCA サイクルの運用にあたっては、毎年実施している教育委員会点検・評価により事業の妥当性や整合性について検証を行います。そして、その評価結果に基づき、次年度以降に具体的に取り組む各種事業を検討していきます。

## 2 教育の現状と課題

### (1) 嵐山町教育の概要

本町には、町立幼稚園1園、町立小学校（菅谷・七郷・志賀）3校、町立中学校（菅谷・玉ノ岡）2校があります。

平成31年4月1日現在、町立幼稚園園児数は77人、また、令和元年5月1日現在、小学校児童数は、699人、中学校生徒数は412人、教職員数は小・中学校併せて127人（含：町費負担教職員）となっています。

学校給食センターは1施設で、町内5小・中学校と、幼稚園に給食を提供しており、食数は約1,350食/日、調理業務は平成23年度から民間委託で実施しています。

社会教育施設は、交流センター3館、図書館1館があります。体育施設は、野球場（1）、体育館（1）、運動場（1）、多目的広場（1）、プール（1）等があります。

文化財においては、国史跡の杉山城跡や国登録有形文化財の銅造阿弥陀如来及両脇侍立像など国・県・町指定文化財等が50件あります。

教育予算（幼稚園等子育て予算を除く。）では、平成31年度一般会計当初予算額は564,910千円で、前年に比べ7.79%（40,772千円）の増、また一般会計予算全体に占める割合は8.87%となっています。

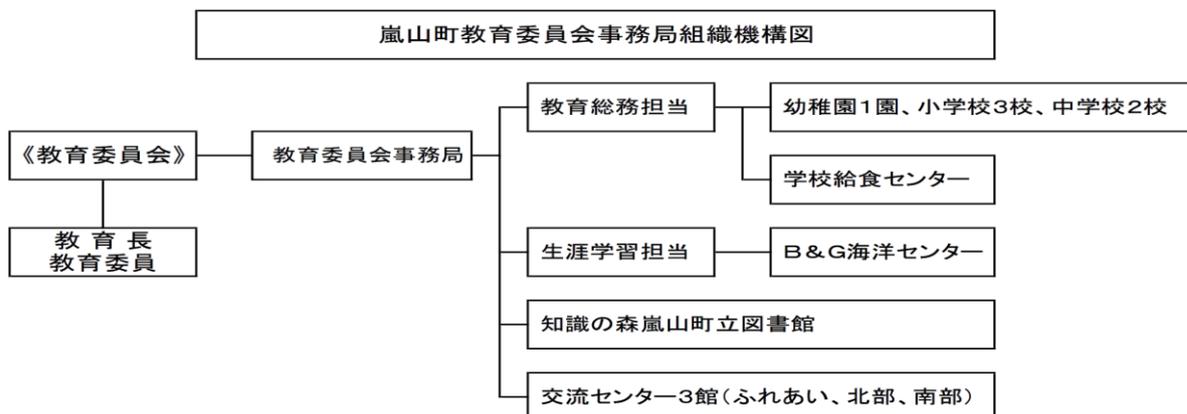
前年比増の主な要因は、国が推奨する「教育の情報化ビジョン（平成23年4月28日 文部科学省）」に基づき、情報教育、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化等に要する経費として、学校教育IT推進事業43,375千円を計上したことによるものです。

教育委員会は、教育長と4人の教育委員で構成し、法令・条例に基づき、教育に関する事務を管理・執行しています。

円滑な教育行政を推進するにあたり教育長の指揮監督のもと、教育委員会事務局に教育総務担当、生涯学習担当を設置しています。

《過去5年間の当初予算における教育費と一般会計予算に占める割合》

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育費	756,273千円	585,707千円	688,714千円	530,796千円	524,138千円
比率	11.82%	9.42%	10.70%	8.45%	8.44%



## (2) 就学前教育・子育て支援について

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期にあたり、町立幼稚園をはじめ、町内私立保育所では乳幼児の発達の段階に適した環境づくりに努め、心身ともに健やかな子供の育成に取り組んでいます。

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」の運用が開始され、各年齢の発達を見通した教育・保育に取り組んでいます。

社会の変化に伴い、小学校との連携、幼児教育と保育の連携、発達支援など、保護者のニーズに応えられるような施策の一層の推進が求められています。

本町では、地域全体で子育てを支える体制づくりとして、子育て支援の拠点整備を進めてきました。平成31年4月には、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに、菅谷小学校敷地内に、子ども家庭支援センターb&gらんざんを新設しました。

### 《教育・保育の今後の見込み》

区分 年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	1号	2号	3号									
認定 区分	3~5歳		0歳 1・2歳									
人数	117	196	18 94	112	188	18 89	99	168	18 93	98	166	17 91

### 《町立幼稚園入所数の推移》

(各年度5月1日現在)

区分\年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	年中	年長								
人数	50	30	43	49	39	44	33	41	34	34

### 《嵐丸ひろば、ファミリーサポートセンター利用者の推移》

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
嵐丸ひろば (延べ人数)		10,838	11,115	11,807	13,780
ファミリーサポートセンター (会員数)	176	186	193	215	214

## (3) 学校教育について

### ①児童生徒数の推移

本町には、小学校3校、中学校2校を設置しています。

児童生徒数は、小・中学校とも減少傾向にあります。

現在、小中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた準備を進めています。

《児童生徒数の推移》

(各年度5月1日現在)

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
菅谷小学校	452	435	441	420	400
七郷小学校	107	105	103	95	89
志賀小学校	264	254	234	230	231
小計	823	794	778	745	720
菅谷中学校	273	265	236	235	230
玉ノ岡中学校	198	195	189	185	184
小計	471	460	425	420	414

《児童生徒数の今後の推計》

区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
菅谷小学校	388	394	375	353	362
七郷小学校	78	74	71	71	68
志賀小学校	226	226	219	202	184
小計	692	694	665	626	614
菅谷中学校	211	206	210	212	194
玉ノ岡中学校	178	159	149	150	159
小計	389	365	359	362	353

②特別支援教育

本町では、小学校・中学校に特別支援学級を設置し、一人ひとりの児童生徒に応じた教育を実施しています。また、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒へは、平成23年度から小学校、平成26年度から中学校に通級指導教室を設置し、生活や学習におけるつまずきなどを軽減するために一人ひとりにあわせた指導を行っています。さらに、町独自に特別支援教育支援員を配置しています。

これまで、乳幼児期から早期に支援を要する子供の把握に努め、出生から義務教育終了段階まで切れ目なく支援を行うための発達支援体制づくりの取組を進めてきました。

今後は、さらに青年期までを見据えた支援体制整備について、検討を行っていきます。

《特別支援学級入級児童生徒数の推移》

(各年度5月1日現在)

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
菅谷小学校	6	9	11	10	14
七郷小学校	0	0	0	2	2
志賀小学校	1	1	4	5	4
小計	7	10	15	17	20

菅谷中学校	2	2	2	3	4
玉ノ岡中学校	3	5	4	6	5
小 計	5	7	6	9	9

《通級指導教室児童生徒数の推移》

(各年度5月1日現在)

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
菅谷小学校	8	12	10	10	10
菅谷中学校	6	11	10	7	4

③いじめ・不登校

いじめに対しては、各種調査の実施による現状把握、教育相談などで未然防止、早期発見、早期解決に努めています。しかしながら、重大ないじめは発生していないものの、調査においていじめを受けたと回答している児童生徒が存在していることから、一層の指導の徹底を図らなければなりません。

不登校は、「年間30日以上欠席」を理由としています。

小学校では、近年、全国平均以下となりましたが、中学校では、直近の平成29・30年度には全国平均を超えています。

スクール・カウンセラー、平成29年度から配置したSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、町独自で配置したスクール・パートナーとともに、引き続き、児童生徒へのきめ細やかな指導、家庭との連携、小・中連携、相談体制の強化を進めていきます。

《いじめの認知件数の推移》

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	1	4	9	8	8
中学校	4	2	0	6	3

《不登校児童生徒出現率の推移》（指定都市を含む）

年度	小学校			中学校		
	嵐山町	埼玉県	全国	嵐山町	埼玉県	全国
平成26年度	0.61	0.26	0.40	2.34	2.32	2.89
平成27年度	0.39	0.28	0.43	3.49	2.39	2.96
平成28年度	0.90	0.29	0.47	3.06	2.52	3.16
平成29年度	0.54	0.37	0.55	4.53	2.84	3.40
平成30年度	0.69	0.51	0.70	4.11	3.14	3.65

④学力実態

学校では、児童生徒が生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、それに向かって進んでいく力を養い、自分らしい生き方を実現していくための学力を培っていくことが重要です。

平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果は以下のとおりですが、日々の授

業においては、「授業のめあて」を明示するとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決を図ることが出来るために必要な思考力・判断力・表現力を育むよう授業改善に取り組んでいます。

また、つまずきのある児童生徒への補充学習や、家庭との連携を図りながらの学習習慣の定着をめざした取組も進めています。さらにより分かりやすい授業をするために ICT の活用も積極的に取り入れた学習を進める必要があります。

《平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果》

	小学 6 年生正答率			中学 3 年生正答率		
	嵐山町	埼玉県(公立)	全 国(公立)	嵐山町	埼玉県(公立)	全 国(公立)
国語 A	70	71	70.7	77	75	76.1
国語 B	50	54	54.7	64	61	61.2
算数 A 数学 A	60	62	63.5	66	65	66.1
算数 B 数学 B	48	50	51.5	48	47	46.9

⑤運動能力

小学 5 年生、中学 2 年生を対象に全数調査で行われた平成 30 年度の県体力・運動能力調査の結果は、以下のとおりです。

今後も発達に応じた適正な指導を行い、A・B 評価の向上に努め、主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成が必要です。

《平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果》(さいたま市を含む)

		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (回)	20m・ シャトルラン・ 持久走(秒)	50メートル走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)
小 5 男子	嵐山町	17.03	22.58	34.23	47.26	56.95	9.22	156.59	22.50
	埼玉県	16.57	21.73	34.75	44.42	57.22	9.26	155.72	21.23
	全 国	16.54	19.95	33.31	42.10	52.15	9.37	152.24	22.15
小 5 女子	嵐山町	16.06	25.14	39.30	45.22	46.46	9.42	152.16	14.82
	埼玉県	16.31	20.88	39.41	42.58	47.03	9.49	150.36	13.73
	全 国	16.15	18.96	37.62	40.32	41.88	9.60	145.94	13.77
中 2 男子	嵐山町	30.03	28.91	48.40	53.48	372.98	7.80	198.74	20.75
	埼玉県	29.29	30.04	47.27	53.27	375.85	7.86	198.72	21.13
	全 国	28.84	27.36	43.44	52.24	392.65	7.99	195.62	20.55
中 2 女子	嵐山町	25.90	27.75	53.17	49.44	267.11	8.62	177.47	14.39
	埼玉県	24.74	27.10	49.96	48.61	273.24	8.58	175.43	13.72
	全 国	23.87	23.87	46.22	47.37	286.85	8.78	170.26	12.98

#### (4) 教育環境について

##### ①安全、安心な教育環境と施設設備の整備

学校施設は、児童生徒が安心して学び、生活する場であるとともに、災害時には地域住民の避難所となる身近な公共施設です。

本町では、すべての小・中学校で構造体（校舎・体育館）の耐震化を終えていますが、今後は非構造材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化、長寿命化工事などに取り組む必要があります。特に、ほとんどの小中学校が築40年を経過しており、定期的な点検、計画的な修繕、改修が必要となっています。

また、近年、夏には授業に支障があるほど暑さが増しており、対策として普通教室エアコン設置を行ってきましたが、特別教室への設置も進めました。

##### ②学校内外の安全確保

近年、不審者による犯罪、通学路における交通事故などが全国で発生しています。

本町においても、児童生徒の登下校時の安全対策が重要であり、防犯灯設置のほか、学校での指導、地域の見守りなど行っていますが、児童生徒においても「自分の身は自分で守る」という、危機対応能力を向上させる取組を推進しています。

#### (5) 教育委員会運営について

教育委員会の活動は、毎月1回の教育委員会定例会、不定期での臨時会のほか、町・学校等が主催する行事への参加や県・市町村教育委員会連合会関係の研修会などに参加しています。

本町では、平成29年4月から新教育委員会制度に改めましたが、より一層、民意を反映した教育行政の推進が必要になっています。

#### (6) 生涯学習について（人権・社会教育・スポーツ・文化）

##### ①人権教育・啓発

一人ひとりの人権が尊重され、個性を認め合いお互いの心に寄り添えるまちづくりをさらに推進していくため、様々な人権問題や考え方について学習する人権研修会を開催し、人権意識を高め、地域における人々のつながりを深める大切な場になるよう努めています。

今後、同和問題・障がい者問題など差別解消のために制定された個別の推進法を活かしながら、人権尊重意識の醸成とその実践に繋がる取組を進めていく必要があります。

##### 《人権教育研修会等の参加者数の推移》

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人権教育研修会等参加者数	160	144	121	106	151

##### ②社会教育

生涯学習講座のメニューを増やし、地域、グループ等のニーズに応じた学習の提供に努め、生活に必要な社会生活のルールから心身ともに豊かに生活するための健康・文化・スポーツなど幅広いつながりの学びを提供し、気軽に学習できる仕組や情報提供により参加者が増えてきました。しかし、地域における町民同士の関係の希薄化から行事等の実施が困難になっているなどの課題もあります。

## 《生涯学習講座参加者数》

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生涯学習講座参加者数	1,919	1,582	1,229	1,167	1,534

### ③家庭教育の推進・青少年の健全育成

少子化、情報化による様々なメディア利用の普及、生活様式の多様化、社会のつながりの希薄化など、家庭や青少年を取り巻く環境が急速に変化し、様々な課題を抱えています。

### ④スポーツの推進

町民が自主的、主体的にスポーツに取り組む仕組として「総合型地域スポーツクラブ」を導入しています。

また、スポーツ推進委員会を中心に様々なスポーツ・レクリエーションの普及や状況に応じた健康の維持向上にも取り組んでいます。

町民のニーズ、状況に応じたスポーツ・レクリエーションができる環境を整え、スポーツの振興、健康寿命の延伸につながる活動を進めており、着実に取り組む人は増えていますが、十分に浸透しているとはいえない状況もあります。

## 《町民スポーツの日嵐山町ヘルシースポーツフェスティバル参加者数の推移》

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ヘルシースポーツ参加者数	627	692	723	740	673

### ⑤文化の振興

文化的な活動では、全国に誇れる文化財、史跡があり、その存在や価値について子供から大人まで知り、親しみや誇りが持てる取組を積極的に進める一方、まだまだ認知されていない状況もあります。

また、文化・芸術活動に活発に取り組んでいる人、団体もありますが、反面それら人々の固定化、高齢化などの課題も見受けられます。

## 《杉山城跡等説明依頼件数》

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
杉山城等説明依頼件数	17	14	14	11	17

## (7) 知識の森嵐山町立図書館について

図書館は、知識の森 嵐山町立図書館があり、県内各館と図書館システムで結ばれ利用者に資料提供等を行っています。

図書館は、町民の知の拠点として中核的な役割を果たします。今後予想される社会の変化に伴い、人々の多様化するニーズに対応できるよう管理運営機能を充実・強化させ、情報サービスの高度化を図ることが求められています。

町民の抱えている様々な問題に対し、「探して、調べて、提供する」課題解決型の図書館、そして町民の生活・人生が豊かになるための図書館として、暮らしに役に立つ図書館をめざし、情報拠点や居場所となる取組がますます必要になっています。

《図書館来館者数の推移》

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
図書貸出延べ人数	26,049	27,139	27,656	27,900	27,992
開架ホール訪問者延べ人数			56,268	61,039	59,176

《図書等貸出冊数の推移》

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
図書等貸出冊数	97,154	108,378	103,398	106,092	109,170

## 3 基本理念と基本目標

### (1) 基本理念

#### 「学びを通して 夢を実現する人づくり」

本町では、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」を町がめざす将来像として取り組んでいます。

人が幸せになるためには、豊かな環境とともに、人と人とのつながりが必要です。人のつながりは人の笑顔を生み、日々の生活にゆとりと豊かさがあふれるまちをつくれます。

今後、人口減少・少子高齢社会は避けることができません。しかしながら、かけがえのない自然と豊かな歴史を守り、文化や経済活動を活性化し、人々が心を通わせ、みんなが住んで良かった、これからも住み続けたいと願う「私たちのまち」を作るため、将来像を設定しました。

このまちの将来像を、教育を通して実現するために、豊かな自然と一人一人が大切にされる環境の中で、子供から高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていき、自分の夢を実現することのできる「人づくり」をめざすため、基本理念として「学びを通して夢を実現する人づくり」を掲げました。

### (2) 基本目標

本計画では、子育て、教育、生涯学習の3本の柱を立て、それぞれの視点から計画期間中（令和2年度～令和6年度）の基本目標を定めました。

#### ◇基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町

楽しみながら子供を育てることのできる家庭・地域・学校を目指します。

#### ◇基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町

学び合いながら子供たちが夢や志を持つことのできる学校を目指します。

#### ◇基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

町民みんながいきいきと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

## 4 基本施策ごとの重点事業

計画期間中に基本目標を具体化するための基本施策を設定しました。施策の柱は、平成 27 年 3 月成立の「子ども・子育て支援新法」のもとに定めた「嵐山町子ども・子育て支援事業計画」、平成 29 年度に改定した「嵐山町町人権を尊重するまちづくり推進計画」、教育基本法第 17 条などを参照しながら、本町の課題、特徴的な事項を町長・教育委員会で協議し、「嵐山町教育大綱」として定めたものです。

### (1) 基本目標 I 子育てなら嵐山町

#### 〈基本施策 I —①すこやかな発育支援〉

##### 【目標】

発育、発達に心配の見られる子供の情報把握を早期に行えるよう、子育て世代包括支援センターを中心に健診、相談の体制を充実し、関係機関とのネットワークを強化します。

発達に支援を必要とする子供が住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加を促進するため、保健・医療・福祉・教育等の機関が連携し、子供一人ひとりの状況に応じた支援を切れ目なく行います。

##### 【重点施策】

平成 31 年度に設置した子育て世代包括支援センターの機能を発揮し、早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の構築を図ります。

##### 【具体的事業】

- ・ 支援プランの作成
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 支援に関わる職員の研修
- ・ 「個別の支援計画」の作成と活用
- ・ 発達支援体制整備事業
- ・ 発達相談、子育て相談

#### 〈基本施策 I —②未就園乳幼児への支援〉

##### 【目標】

未就園乳幼児を抱える子育て家庭の状況把握に努め、子供たちが健やかに成長できるよう、保健師による乳幼児家庭全戸訪問を行います。

乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供する地域子育て支援拠点、機能を充実し、子育てに対する不安解消のため、各種の相談に応じたり、子育てに関する情報を発信したりします。

##### 【重点施策】

乳幼児とその保護者が相互交流を行う地域子育て支援拠点の充実を図ります。

##### 【具体的事業】

- ・ 一時預かり事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業

## 《基本施策Ⅰ－③幼児教育・保育の充実》

### 【目標】

幼稚園内外における研修機会の確保と内容の充実を図り、幼稚園教諭等の資質向上に努め、一人ひとりの発達に応じた質の高い幼児教育・保育を行います。

幼稚園教諭が扱う一般事務の見直しを進め、教育・保育に関わる時間を増やします。

### 【重点施策】

個々の発達段階に応じた幼児教育を行います。また、幼稚園の充実・整備に努めます。

### 【具体的事業】

- ・ 資質向上のための職員研修
- ・ 幼稚園の施設・設備の充実

## 《基本施策Ⅰ－④子育て家庭の支援》

### 【目標】

子育てと仕事が両立しやすい家庭環境となるよう、延長保育、放課後児童クラブなどの保育サービスを行います。

経済的な支援として、子育てを行う世帯への支援を引き続き行います。

### 【重点施策】

子育てと仕事の両立支援の充実などに取り組みます。

### 【具体的事業】

- ・ 放課後児童健全育成事業

## 《基本施策Ⅰ－⑤地域社会で関わる子育て支援》

### 【目標】

多くの方が子育てに関わり、子育て家庭を支え、子育てしやすい環境や地域の中で助け合う体制づくりを進めます。

次世代に親となる児童・生徒、若年層へ、子育ての意識づくりを進め、親育ちを支援します。

### 【重点施策】

地域全体で育児の援助活動を行う取組を進めます。

### 【具体的事業】

- ・ 公開参観日（幼稚園）

## (2) 基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町

### 《基本施策Ⅱ－①確かな学力を育む教育の推進》

#### 【目標】

学校では、主体的・対話的で深い学びを通して、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を駆使して、粘り強く問題を解決したり、学びあい学習を通して、よりよいコミュニケーションを図ったりする力を育成します。

#### 【重点施策】

少人数学級を活かし、学び合い学習を通して学力の向上対策を図ります。

#### 【具体的事業】

- ・ 学び合い学習を通して、子供と向き合い確かな力をつける授業改善
- ・ チーム・ティーチング、習熟度別授業等、少人数指導の充実
- ・ 授業研究事業（講師招へい、視察）
- ・ 学力検査の実施
- ・ ICT教育活動の充実
- ・ 日本語検定試験、英語検定試験への受検料補助
- ・ 豊かな育ちと学び力アップ

### 《基本施策Ⅱ－②豊かな心と社会性を育む教育の推進》

#### 【目標】

子供たちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動等の充実を図ります。

不登校の解消、いじめ防止のためSC（スクール・カウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）を活用し、対策を効果的に推進します。

#### 【重点施策】

- 道徳の教科化に対応した取組を実施します。
- いじめのない他人を思いやる心の育成を図ります。
- 社会を生き抜く力の育成を図る取組を進めます。

#### 【具体的事業】

- ・ 職場体験学習（中学生社会体験事業）
- ・ いじめ対策事業
- ・ ケータイ、インターネット教育の推進
- ・ 中学校での心の教室相談事業
- ・ 生き方を学ぶ講演会
- ・ SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等の活用

### 《基本目標Ⅱ－③健やかな体を育てる教育の充実》

#### 【目標】

学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子供の心身の健康の保持増進を図ります。

子供の体力の維持・向上を図るため、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実を図ります。また、子供の安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の

安全に関する教育を推進します。

学校給食については、引き続き食育推進、地産地消に努めるほか、学校給食費については公会計化をめざし、会計の透明化、滞納の縮小をめざします。

**【重点施策】**

子供の心身の健康を保持増進するため、引き続き食育の推進を図ります。

**【具体的事業】**

- ・食育推進、地産地消の推進
- ・スポーツテストの実施
- ・部活動推進事業
- ・スポーツ少年団活動の支援・育成

**《基本目標Ⅱ－④幼・保・小・中連携の充実》**

**【目標】**

幼稚園・保育所・小・中の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子供の仲間づくりや連続する子供の育ちを保障するために、教職員の連携を図り、学校間の滑らかなつなぎを進めます。

**【重点施策】**

幼稚園教諭・小中学校教諭の交流、連携により滑らかな上級校へのつなぎを図りつつ、小中一貫した教育の充実を図ります。

**【具体的事業】**

- ・幼・保・小・中連携事業

**《基本施策Ⅱ－⑤特別支援教育の充実》**

**【目標】**

子供一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、すべての障がいのある幼児・児童・生徒に対し、幼・小・中の滑らかな連携を図り、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

**【重点施策】**

早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の充実を図ります。

**【具体的事業】**

- ・就学相談の充実
- ・通級指導教室の充実
- ・「個別の支援計画」の作成と活用（主はⅠ－①）
- ・支援にかかる職員の研修（主はⅠ－①）
- ・発達支援体制整備事業（主はⅠ－①）

**《基本施策Ⅱ－⑥グローバル化に対応できる教育の推進》**

**【目標】**

外国に対する興味・関心を持ち、英語によるコミュニケーション能力を身につ

け、グローバル化の流れに対応できる人材の育成を進めます。

**【重点施策】**

小学校においては、令和2年度からの3・4年生外国語活動、5・6年生外国語科を見据えて、平成30年度から先行的に実施しています。

中学校で「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な育成を図ります。

**【具体的事業】**

- ・ 小学校外国語事業
- ・ A L T、外国語講師の活用
- ・ 中学生英語力向上事業

**《基本施策Ⅱ－⑦家庭と地域で育む教育の推進》**

**【目標】**

学校の教育活動は、家庭・地域の理解と支えがあって成り立つものであり、家庭・地域社会が課題を共有し、連携・協働のもとに開かれた学校教育を進めます。

子供たちが自然や地域の文化、人の素晴らしさに触れ合うことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

**【重点施策】**

全校で地域との関わりを緊密にした学校運営の構築を図ります。

地域で子供を見守り、育む意識の醸成を図ります。

学校運営協議会、コミュニティスクール導入の検討を進めます。

**【具体的事業】**

- ・ 公開参観日（小・中学校）
- ・ 学校、家庭、地域連携協力推進事業

**《基本施策Ⅱ－⑧安全で快適な教育施設の整備》**

**【目標】**

学校が子供たちに安全で安心して教育が受けられる環境となるよう整備するとともに、地域の避難場所としての機能の整備を進めます。

多様な学習活動に対応するため、特別教室のエアコン整備に取り組むほか、引き続き、エコスクール化、バリアフリー化、情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実を図ります。

**【重点施策】**

安全で快適な学校環境整備の推進を図ります。

小中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた計画を進めます。

ICT機器の整備改善を進めます。

**【具体的事業】**

- ・ 小中学校の適正規模・適正配置事業の推進
- ・ エアコン整備事業
- ・ 小中学校の施設・設備の充実

### (3) 基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

#### 《基本施策Ⅲ－①人権を尊重するまちづくりの推進》

##### 【目標】

人権教育の取組を充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、地域で明るく豊かに暮らせる町づくりを進めます。

##### 【重点施策】

全町を対象に、広く人権尊重意識を浸透させる取組を中心にした、より人権への理解が深まり、交流が広がる活動の充実を図ります。

##### 【具体的事業】

- ・ 人権を尊重するまちづくり事業
- ・ 人権啓発活動事業
- ・ 人権学習事業
- ・ 人権教育・啓発推進事業
- ・ 人権を学ぶ事業

#### 《基本施策Ⅲ－②安心で活力ある地域づくりの推進》

##### 【目標】

地域での「あいさつ運動」や安全安心に暮らせる交通安全・防犯活動に取り組みます。また、「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした子育て・家庭教育の支援を進めます。

ふれあい交流センターを学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

##### 【重点施策】

地域での「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。また、ふれあい交流センターを学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

##### 【具体的事業】

- ・ ふれあい交流センター管理・運営事業
- ・ 地域の見守り活動事業

#### 《基本施策Ⅲ－③家庭・地域で若者の健全育成の推進》

##### 【目標】

家庭の経済的格差などにより挫折や困難を抱えた青少年が社会に参画できるようにするため、関係機関と緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施など機会の提供に努めます。

家庭、地域社会、関係機関が連携した取組を行うことにより、青少年が健全な生活を送れるよう相談・支援・指導体制の充実に努めます。

##### 【重点施策】

関係機関と連携、協力し、必要な支援や体験活動を提供します。

家庭、地域社会、関係機関が共通認識し、連携して青少年の健全育成に取り組み

ます。

**【具体的事業】**

- ・ 嵐山町青少年相談員活動
- ・ ナイトパトロール

**《基本施策Ⅲ－④親しみのもてる生涯学習の推進》**

**【目標】**

社会教育施設を拠点とした学べる学習機会と情報の提供に努めます。

**【重点施策】**

人づくり・地域づくりの拠点として住民のニーズに応じた交流センター・図書館活動をめざします。

**【具体的事業】**

- ・ 社会教育推進事業（出前講座）
- ・ ふれあい交流センター講座事業
- ・ 文化教室等事業
- ・ 図書館読み聞かせ講座事業
- ・ 夏休み理科教室

**《基本施策Ⅲ－⑤スポーツ・文化活動の推進》**

**【目標】**

スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図るとともに、町民が生涯を通じて楽しく学び、スポーツや文化に親しみ、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

**【重点施策】**

楽しく学べ、スポーツや文化に親しむ事が出来る環境づくりを進め、町スポーツ大会への参加者の増加をめざします。

スポーツの推進、健康寿命の延伸をめざし、総合型地域スポーツクラブの浸透を図ります。

**【具体的事業】**

- ・ スポーツ派遣費補助事業
- ・ 健康マラソン大会事業
- ・ 民俗芸能伝承事業
- ・ 歴史探訪ウォーク
- ・ 町文化団体連合会補助事業
- ・ 各種スポーツ教室事業

**《基本施策Ⅲ－⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進》**

**【目標】**

学び（知）の拠点として町民が気軽に利用でき、図書や資料の貸出しや利用者への直接的なレファレンスサービス（資料相談）の実施を通して暮らしに役立つ図書館活動を進めます。

### 【重点施策】

あらゆる分野の情報を収集・提供し、レファレンスサービスの周知と浸透を図ります。

展示や特集コーナーを随時入れ替え、貸出と来館者増を図ります。

### 【具体的事業】

- ・ 図書館管理、運営事業
- ・ 図書館情報システムの活用
- ・ 図書館まつり事業

## 《基本施策Ⅲ－⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進》

### 【目標】

豊かな自然や先人たちが築いた歴史を知り、地域の持っている魅力、課題や将来展望を学ぶことにより、まちに愛着や誇りを持ち、将来地域に貢献する志の高い人材の育成を進めます。

### 【重点施策】

町の歴史、魅力を身近に感じ学び、郷土に関心を持ち、愛着を持てる取組を行います。

地域に関心を持ち、多くの人に関わり合って生活していることが実感できる取組を行います。

### 【具体的事業】

- ・ 社会科副読本の作成と活用
- ・ 文化財保護事業
- ・ 町内遺跡発掘調査事業
- ・ 社会教育推進事業（出前講座）（主はⅢ - ④）
- ・ 生き方を学ぶ講演会（主はⅡ - ②）
- ・ 職場体験学習（中学生社会体験事業）（主はⅡ - ②）
- ・ 歴史探訪ウォーク（主はⅢ - ⑤）

